

放課後学校について

Q 文部科学省と厚生労働省は、来年度から全国の公立小学校で放課後も児童を預かることを決めた」として新聞等に大きく掲載されました。八潮市教育委員会の見解をお聞かせください。

大山 安司

A 新聞報道によりますと、この事業は、小学校施設内での活動を基本とし、空き教室や体育館、校庭などを利用することを想定し、その事業は二本立てとなっています。一つ目は、全児童対象の時間帯は、放課後から午後5時、6時ごろまでであり、「学び」、「スポーツ」、「文化活動」、「交流」などとい

つたプログラムを行うもので、希望すれば毎日参加できるものです。二つ目は、共働き家庭などの概ね10歳未満の子どもを対象に、保育士や教師の資格をもつ専門の指導員が生活指導などを行う、遊びの場を作るものです。以上が新聞報道の内容ですが、この事業につきましては、文部科学省及び埼玉県から具体的な説明や通知を受けておりません。今後、八潮市教育委員会といたしましては、できる限り情報を収集し、その動向を注視して参ります。

環境学習について

Q 小中学校の児童生徒が、みんなで1日エコライフに取り組み、チェックシート（1日環境家計簿）を使った環境学習を実施することについてお伺いします。

戸川 須美子

A エコライフデーチェックシートを使った活動は、児童生徒の環境に対する関心を高め、自ら進んで環境保全に努めようとする態度の育成を図ることができるものと考えております。また、環境学習の充実とともに、児童生徒が学校で学んだことを日常生活の中に生かしていくという点において、このチェックシートは大変、有意義で

あると考えております。教育委員会といたしましては、各学校において、チェックシートを活用した環境学習が充実するよう指導していく所存であります。また、各学校で家庭と連携を図りながら、児童生徒に学校で学んだことを日常生活に生かして行動できる態度や実践力の育成を図るよう、指導して参ります。

障害者控除対象者認定書の発行について

Q 要介護認定を受けている人に対する障害者控除証明書発行事務をどのように行っていますか。

鹿野 泰司

A 所得税法上の障害者控除及び特別障害者控除の取り扱いにつきましては、対象者の範囲が拡大されたことを受け「老齢者の障害及び特別障害に係る認定要領」に基づき、障害者控除対象者認定書の発行を行っています。

「障害者」につきましては、知的障害者で（軽度・中度）に準ずる方
身体障害者で（3級・6級）に準ずる方
「特別障害者」につきましては知的障害者で（重度）に準ずる方
身体障害者で（1級・2級）に準ずる方
ねたきり老人
に区分されています。
身体障害者の認定部分につきましては、まず障害手帳の交付を受けていただきましてから障害等級を確認したうえで、判断する方法を採用しています。

公共施設の安全対策について

Q ふじみ野市公営プールにて大変悲しい事故がありました。2度と繰り返さないためにも八潮市においても、安全対策の見直しが必要だと思いますが、プールや、公共施設の安全対策はどのように行っているのですか。

宇田川 幸夫

A 学校の遊器具等については、毎年、専門業者に点検を委託し、至急対処が必要な器具から順に修繕工事を行っております。学校プールも安全点検、排水口の安全確認を行い、全てボルトで固定されていることを確認しております。

市民温水プールは、昨年度15ヶ所の修繕を行い、排水口の蓋もボルトで固定されております。また、文部科学省の調査を受け、本年8月8日に排水口に吸い込み防止のための、ネット状の金具の覆いを行いました。公園の遊具は、市担当職員により遊具設置公園75ヶ所の一斉点検を行い、遊具1基を撤去いたしました。保育所の遊具も「さわやかスタップマニキュアル」を作成し、これに基づき、安全管理を行っております。

学校給食について

Q 学校給食の食材に、安全性について確認されていないアメリカ産牛肉を使用しないよう、給食センターに申し入れをする必要があるのではないかと。

池谷 和代

A 学校給食の献立は、八潮市教育委員会の栄養士が作成しており、当分の間は、アメリカ産牛肉に限らず、牛肉を学校給食に使用する予定はありません。ハンバーグやコロツケのような加工食品についても同様です。食材の安全性については、今後も万全を尽くすとともに、東部給食センターに申し入れをしてまいります。



職員の意識改革と人材育成について

Q 地方分権が進み、これからは自治体経営に対応する職員が求められています。そのために自治体職員の意識改革、人材育成が急務となっております。今後どのように取り組んでいくのかお尋ねします。

朝田 和宏

A 本市では、平成17年に人材育成を効果的、効率的に推進していくために「八潮市人材育成基本方針」を策定しています。今後、地方分権が進むことにより、地方自治体の遂行する分野やその領域が広がり、活動の自由度が高まると同時に、責任も大きなものになります。このような社会情勢の変化、

時代の変革に的確に対応していくためには行政運営の主体となる職員に求められる必要な意識、能力を高めていくことが重要であると認識しております。今後職員能力開発及び向上を推進するとともに、職員の学習意欲向上のため、学習機会の提供、積極的に自己啓発に取り組めるような職場環境の整備を進めていきたいと思っております。